

雲州本『延喜式』の校訂と藍川慎

大日方 克己*

はじめに

雲州本『延喜式』（以下、雲州本と略記）とは、松江藩によって文政十一年（一八二八）に開板された延喜式の版本である。本文五〇巻五十一冊の外に考異七巻八冊、考異附録三巻三冊で構成されている。幕府右筆屋代弘賢書による藩主松平斉貴の序文が附され、先代藩主松平斉恒を校訂者として出版された。実際の校訂は藩士藍川慎（玄慎）を中心に進められた。

それまで一般に流布していた延喜式の版本には、清原賢忠跋および林道春跋と明暦三年（一六五七）の年紀をもつ明暦本、享保八年（一七二三）九月付首題をもつ享保本などがあった。雲州本の序文によると、これらの版本は「坊刻濫悪、繆誤極多」なので、諸本を対校、校訂してそれを正した一本を出版したのだという。「近世の学問的水準に照して、最高の用意周到な校訂本ということができよう。これは国史大系以降の活字本においても、明記すると否とにかかわらず、その所説が多く襲用されていることによって立証される」とも評価される。^①

その一方で「ただ藩の出版という性質上、どの程度世に行われたかは疑問」とも指摘されているが、雲州本そのものの成立や普及に関する研究はほとんど進められていない。そもそも延喜式諸本の研究自体、近世初期以前の古写本に集中し、版本についてはほとんど進んでいない。明暦本と享保本は同じ版木を改訂して使用してはいるものの、それぞれに数種類の形態がみられるにもかかわらず、版本の形態の整理、分析がほとんどなく、一体近世に何時、何回刊行されたのかという基本的事項すら明確ではないという一九八八年時点での指摘は、現在でもほぼそのまま通用する。しかし延喜式がどのように受容され、どのような古代像を形成する素材とされてきたかを考えるためには、古写本のみならず近世の諸写本や版本の基礎的な研究は必要である。

本稿では、雲州本と校訂の特徴、刊行の経過、背景となる藍川慎とその学問という基礎的な事項を素描し、今後の研究のための手掛りを提示したい。

* 島根大学法文学部社会文化学科

一 雲州本『延喜式』の特徴

(一) 雲州本の種類

今のところ雲州本には、(1) 松江藩(松平家)版、(2) 岡田屋嘉七版、(3) 吉川半七版の少なくとも三種類あることを確認している。

(1) 松江藩(松平家)版

刊記が附されていないものの多くが相当すると思われる。「堀田家蔵」の印をもつ佐倉藩堀田家旧蔵の千葉県立中央図書館所蔵本、「堀氏文庫」の印をもつ須坂藩堀家旧蔵の筑波大学附属図書館所蔵本、飯田藩主堀家旧蔵の飯田市立図書館所蔵本などや、「書籍館」「浅草文庫」「昌平坂学問所」の印をもつ国立公文書館所蔵本、「和学講談所」の印をもつ宮内庁書陵部所蔵本など、幕府周辺や大名家旧蔵本もあり、出版直後の流布状況がうかがえる。

(2) 岡田屋嘉七版

「製本売弘所」「東京書林 尚古堂 岡田屋嘉七」の刊記を持っている。

雲州本の版本は一八七三年(明治六)に松平家から教部省に献納され、同じく政府に献納された群書類従の版本とともに内務省の管理下に置かれ、一八九〇年(明治二三)に内閣文庫に移された。一八九五年(明治二八)には延喜式・群書類従の版本とともに内閣文庫から帝国大学に移管され、文部省構内の倉庫に保管された。その直前の一八九四年(明治二七)五月二十一日付で松平家が印刷・出版のため延喜式の版本を一時借り出している。このときに刷られたものが岡田屋嘉七版だと推測されている。⁵⁾

(3) 吉川半七版

刊記が吉川半七と林平次郎、吉川半七のみの少なくとも二種類を確認している。吉川半七は初代で吉川弘文館の創業者である。

吉川半七・林平次郎版は、考異附録下の最終丁表に a「御用御書物師、東京京橋区南伝馬町壹丁目十式番地書肆、吉川半七」、裏に b「発売人、東京府平民、林平次郎、日本橋区箔屋町八番地」の刊記を附している。⁶⁾ 林平次郎は吉川半七(弘文館)の番頭だったが、一八八七年(明治二〇)に独立して出版・取次業を始め、一八八九年(明治二二)三月から一八九一年十一月まで日本橋区箔屋町八番地に店を構えていた。⁷⁾ この間に吉川半七が版木を借り出して雲州本を刷り、林平次郎が販売していたことになる。⁸⁾ 刊記が a 吉川半七のみの版は、本文五〇巻を三〇冊に、考異を四冊に、考異附録を一冊に合冊した計三五冊で、紙質も六一冊本とは異なっている。⁹⁾

(二) 雲州本の構成と特徴

延喜式は五〇巻構成であり、明暦本、享保本いずれも一巻一冊、全五〇冊で出版されている。雲州本も、本文は同様に五〇巻五〇冊だが、考異七巻八冊、考異附録上・中・下三冊が付け加えられて、合計六一冊になっていることが大きな特徴である。

考異は校訂の根拠を各巻ごとにまとめて示したもので、表1のような構成になっている。巻九(神名式上)、巻十(神名式下)、巻三十七(典薬式)がそれぞれ一冊で、神名式と典薬式に校訂の比重がかけられていることがわかる。

考異附録にも注目すべき点がある。考異附録上(発音)は全三二丁

表1 雲州本『延喜式』考異の構成

		丁数	丁数計
考異巻一	上表	} 11 3 6 9 6 6 3 3	47
	歴運記		
	巻1		
	巻2		
	巻3		
	巻4		
	巻5		
	巻6		
	巻7		
考異巻二上	巻9	28	28
考異巻二下	巻10	32	32
考異巻三	巻11	6	56
	巻12	9	
	巻13	6	
	巻14	5	
	巻15	12	
	巻16	2	
	巻17	6	
	巻18	4	
	巻19	2	
	巻20	4	
考異巻四	巻21	7	52
	巻22	9	
	巻23	14	
	巻24	7	
	巻25	3	
	巻26	10	
	巻27	2	

		丁数	丁数計
考異巻五	巻28	14	45
	巻29	1	
	巻30	9	
	巻31	3	
	巻32	4	
	巻33	6	
	巻34	3	
	巻35	2	
	巻36	3	
	巻37	3	
考異巻六	巻38	41	41
考異巻七	巻39	6	47
	巻40	9	
	巻41	7	
	巻42	3	
	巻43	2	
	巻44	4	
	巻45	1	
	巻46	1	
	巻47	2	
	巻48	1	
	巻49	4	
	巻50	3	

で、延喜式に使われている漢字を抜粋してその四声を記したものである。圏点ではなく、平・上・去・入を漢字の下に注記している。考異附録中(序表考)は全十三丁で、一〜六丁が「上延喜格式表」、七〜十二丁が「延喜式序」の考証、十二〜十三丁が「刻本跋文」で、明暦本・享保本の林道春(羅山)の跋文、貞享本の奥書、享保本首題の三点が収録されている。「上延喜格式表」、「延喜式序」はいずれも、文中の語句を抜粋して、『礼記』『漢書』『爾雅』等の漢籍を引用して解

説する。

考異附録下(祥瑞考)は全三五丁で、まず「祥瑞考」として治部式祥瑞条にあげられている祥瑞について、大瑞の景星から下瑞の白鵠まで記載順に考証する。三二丁でいったん「延喜式考異附録下 終」とした後、三二丁から「別録」として、「日抱戴」「老人星」など延喜式規定外で国史にみえる二七件の祥瑞をとりあげている。いずれも「瑞応図」など漢籍や国史を引用して考証する。

このように神名式・典藥式に多くの考異が附されていること、「発音」「祥瑞考」が附録として加えられていることは、雲州本の大きな特徴であり、校訂の中心人物、藍川慎の学問と密接に関係すると考えられる。藍川慎の学問については第三章で検討する。

(三) 考異にみえる諸書

考異にみえる諸書を表2にあげた。一見して明らかかなことは延喜式諸本による校合に留まらず、辞書、本草書のほか、漢籍を多用していることである。

まず延喜式諸本としては、刻本、明暦本、享保本、貞享本、京本、林本、勘解由本、卜部本、兼永本がみえ、そのほか「二本」「或本」「古本」「旧本」「別本」など特定が難しい諸本も多く用いている。このうちほぼ全巻にわたり校訂に用いられているのが刻本と貞享本、京本である。

刻本は主として享保本を指し、巻九・十(神名式)などで松下見林による修補を意識して享保本と明暦本とに区別しているとみられる。それは、考異附録中に享保本の首題を収録していることからもうかが

表2 雲州本延喜式考異に使用された諸書

延喜式版本	刻本、明暦本、享保本
延喜式写本	林本、京本、貞享本、卜部本、兼永本、勘解由本（京本所引）、勘解由本（貞享本所引）、一本、一本古写本、一本写本、一本（貞享本所引）、官本、官本（貞享本傍注）、或本、古本、旧本、局本、朱本、別本、他本、
	秘积（卜部秘积）、卜家之説、天和神积、皇太神宮儀式帳、止由氣神宮儀式帳、皇太神宮雜事記、神宮雜例集、熱田社記、一宮記、和泉国神名帳、尾張国神名帳、三河国神名帳、伊豆国神階帳、武蔵国神名帳、上総神名帳、下総国神名帳、上野国神名帳、若狭国神名帳、隱岐国神名帳、紀伊国神名帳、職制律、厩庫律、神祇令、僧尼令、職員令、賦役令、禄令、関市令、公式令、厩牧令、雜令、令義解、令集解、令抄、貞觀式、延喜式の各式、類聚三代格、類聚符宣抄、政事要略、朝野群載、内裏式、儀式、江家次第、日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、文徳実録、三代実録、類聚国史、日本紀略、扶桑略記、元亨积書、古事記、先代旧事本紀、古語拾遺、日本紀私記、积日本紀、本朝皇胤紹運録、新撰姓氏録、小右記、江記、中右記、玉葉、万葉集、袖中抄、土左日記、太平記、出雲国風土記、石見国風土記、日本総国風土記、大和国風土記、伊賀国風土記、尾張国風土記、三河国風土記、遠江国風土記、駿河国風土記、武蔵国風土記、常陸国風土記、近江国風土記、加賀国風土記、肥前国風土記、民部省因帳、国因、越前国因、三河国因、本草和名、医心方、和医方、弁色立成、楊氏漢語抄、新撰字鏡、字書、字書解字注、字典、金光明最勝王經音義、和名抄、天文本和名抄、拾芥抄、
	古文尚書、儀礼、儀礼孔疏、周礼、周礼考工記、周礼司籥氏注、周礼掌染草注疏、礼記、孔子家語致思篇、昏礼鄭注、白虎通、山海經、孝經援神契、玉篇、爾雅、爾雅集注、爾雅鄭璞注、爾雅疏、爾雅邢昺疏、爾雅注、説文解字、徐鉉（説文）、説文主字注、広雅、于禄字書、龍龕手鏡、正字通、通雅、康熙字典、蔣飭切韻、唐韻、広韻、集韻、音義、慧琳音義、玄扈音義、一切経音義、陶隱居本草（神農本草經集注）、漢書、漢書顔師古注、宋書符瑞志、周書、唐書、食通志、帝王世紀、孔晃国語註、故唐律疏議、唐律、唐六典、開元礼、論衡、文選、崔禹錫、

える。

貞享本は宮内庁書陵部所蔵の貞享五年（一六八八）坊城俊方書写本にあたるとみてよい。それは「温故堂文庫」「和学講談所」等の印記をもっており、塙保己一・和学講談所旧蔵本であることがわかる。

考異附録中には次のような貞享本の奥書が掲載されている。¹⁰⁾

穎川氏雅裨依所望、数冊書写送之、早速之条、粗誤有之矣。重而加一校畢。貞享五辰年正月申七。参議左大弁從三位藤原俊方

貞享本は、表・上表・目録・歴運記を別冊とした全五一冊だが、そのうちの巻五・八・十四・十五・十六・二十一・二十六・二十八・二十九・三十三・三十六・三十七・三十九・四十・四十三・四十五・四十六・四十七・四十九の計一九冊に坊城俊方の貞享五年付の奥書を有しており、坊城俊方の自筆とみられる。巻五の奥書を掲げると次の通りである。

右、穎川氏雅裨依所望、数冊遂出写送、々早速之、粗誤有之矣。

貞享五〔辰丑〕年正月申七 参議左大弁從三位藤原俊方

重而加一校畢

穎川雅裨の懇願により書写して附与したが、誤りが多いので校訂を加えたという趣旨であるが、どの巻の文面もすべて若干異なっており、考異附録所収奥書と一致するものもない。貞享本の他の三二冊には奥書がなく、二、三人の筆跡によるようである。

この貞享本で校訂に多用されているのが京本、中本である。京本は京極宮家本と推測され、現在存否不明となっている。¹¹⁾ また中本も現在存否不明の林読耕斎旧蔵中神守節本で、雲州本にみえる林本はこの中本の同本異称ではないかとされる。¹²⁾ ただし貞享本で京本、林本が使わ

れているのは巻二十二までであるが、雲州本では、林本は巻三十まで、京本は全巻にわたって使われている。また貞享本とは違う箇所で見られている場合もあるので、雲州本は独自に両本を参照していたとみられる。

一方で、勘解由本を巻三十七で京本から、巻三十九で貞享本から引用している。また貞享本から「官本」(巻四十四、五十七)、「一本」(巻二十六)を引用している。貞享本自体では、このほか巻四十一でも多く「官本」を使用しているが、雲州本でも貞享本所引と明記せずに「官本」を使用している。この勘解由本と官本については今後の課題である。

卜部本、兼永本は名称からすると、卜部兼永書写本と考えられる。

貞享本が巻九・十で使用する「兼本」は大永三年(一五三三)の卜部兼永書写本だとされ、神名式諸本に「卜本」として引用されているのが、天文元年(一五三二)・二年に卜部兼永本をさらに書写したものとされる⁽¹³⁾。雲州本では巻九・十に「卜部本」を使用しており、これが貞享本の「兼本」、諸本の「卜本」に相当すると思われる。雲州本の「兼永本」は、巻九・十にみえない。それとは別本だと思われる。

いずれにせよ、これらは貞享本に使用されているので、雲州本も貞享本を参照したものとみてよい。このように雲州本は貞享本に大きく影響されていたことは間違いなく、貞享本の伝来を考えると、塙保己一の関係だったとみてよい。

雲州本は諸本との校合のほかに、六国史などの史書や各式間の比較などを通じて字句の校訂をしているが、あわせて多くの辞書類も用いている。なかでも『新撰字鏡』『和名抄』『金光明経音義』『本草和名』が中心になるようである。「楊氏漢語抄」、「漢語抄」、「弁色立成」もみ

えるが、これらはいずれも『和名抄』などに引用された逸文しか知られていない。また漢籍の音義・韻書である『一切経音義』『玉篇』『切韻』などもみえるが、これらは『新撰字鏡』に引用されている。

『本草和名』は、雲州本では「輔仁本草」「輔仁和名」などの名称でも引用される。醍醐天皇の勅により深根輔仁が撰して延喜十八年(九一八)ころに成立したとされている。唐代に成立した『新修本草』の薬物を中心に漢名和名を考証した辞書である。『和名抄』にも多く引用されているが、長らく所在不明だったものを、江戸幕府の医官多紀元簡が紅葉山文庫の中からその古写本を見出し、寛政八年(一七九六)に刊行した⁽¹⁴⁾。

風土記も巻九・十を中心に多用されている。現存する古代の出雲・常陸・肥前以外の風土記がみえるが、多くは『日本惣国風土記』に拠つたとみられる。出雲国風土記は、すでに千家俊信によって版本『訂正出雲風土記』が文化三年(一八〇六)に刊行されているほか、藍川慎自身、『出雲風土記抄』を所持していた。島根大学附属図書館所蔵(桑原文庫)の『出雲風土記抄』望月家旧蔵本の貞巻には次のような奥書がみえる。

右四本以茅山藍氏藏贍写于臥游舎南窓下

文政十一年歳戊子五月之吉 望重熙

茅山藍、すなわち藍川慎の所蔵本を、望月重熙が文政十一年五月に書写したと記されている。望月重熙は同じく藍川慎の『茅山雜筆』⁽¹⁵⁾も書写している。すなわち同書下巻の奥書に

文政十二己丑年秋九月十二有日臥游亭南窓下臨写

重熙

とみえる。

最後に漢籍にも注目すべき点がある。律令格式の解釈には定番だった唐律疏議・唐六典・唐開元礼など唐律令礼関係書や、『漢書』『宋書』『周書』『唐書』などの正史類、『周礼』『礼記』『古文尚書』『孝経』などの経書類のほか、『広雅』『爾雅』『龍龕手鑑』などの辞書、『一切経音義』などの音義、『切韻』『広韻』『集韻』など韻書を多用している点特徴的である¹⁶⁾。

次にこれらの特徴の背景を、校訂事業の過程、校訂者藍川慎の学問を通じて検討していきたい。

二 校訂・出版の経過と藍川慎

(一) 校訂と出版の経過

文政十一年（一八二八）二月付の松江藩主松平斉貴名の序文（屋代弘賢書¹⁷⁾）に記す校訂、出版の経過のおおよそは次の通りである。

先代藩主松平斉恒が塙保己一に依頼して校訂を開始したが、塙保己一、斉恒が相次いで死去してしまったので、藩士の藍川慎が継承して校訂を続けた。その間に江戸藩邸が焼失したこともあって一時中断したが、七年を要してやっと完成し、出版に至った。

文政十一年から七年さかのぼった文政四年に校訂事業が始まったことになる。実際に、文政四年正月には藩内の郷村に対して延喜式の写本・版本の調査、収集を命じている¹⁸⁾。校訂に必要な諸本を郷村レベルに至るまで捜索しようとするもので注目される。またこのことは、郷村レベルにおいても延喜式などの古典籍が存在し得ていたことを示すもので興味深い¹⁹⁾。

塙保己一は、文政四年正月から五月にかけて京都にいた。江戸に帰っ

てまもない八月十八日に病に倒れ、九月十八日に七六歳で死去しているが、その死は一年間伏せられた²⁰⁾。松平斉恒も文政五年三月に死去し、子斉貴が八歳で襲封した。このように作業開始すぐに中心人物が相次いで死去してしまったわけである。

では塙保己一の関与はどの程度だったのだろうか。前章で指摘したように、雲州本の校訂にあたっては貞享本の影響が大きい。宮内庁書陵部所蔵の貞享本は和学講談所、塙保己一旧蔵本だった。また東京大学史料編纂所には塙保己一旧蔵の「塙本」も現存する²¹⁾。塙保己一周辺で数種の延喜式写本が流布していたことがうかがえる。

塙保己一はそれ以前から松江藩松平家と関係があり、文政元年十月に「雲州侯筆塚の記」を記して、松平斉恒がその五月に死去した前藩主松平治郷の墓の側に筆塚を作り顕彰したことを讃えている²²⁾。

また屋代弘賢日記『水馬掌録』文政五年（一八二二）七月四日条には、「雲州故太守遺物利休茶器一口賜。藍川玄慎持参」とあり、藍川慎が屋代弘賢のもとを訪れ、三月に死去した松平斉恒遺物の利休茶器一口を持参したことが記されている。

屋代弘賢は塙保己一の門弟で群書類従の出版を援助したことも知られているが、彼らの周辺でも早い段階から延喜式校合の会が催されていた。たとえば屋代弘賢日記『池底の玉藻』によれば、天明九年（寛政元年、一七八九）二月十三日、三月十三日に塙亭で、四月八日には山本亭で延喜式校合の会が開かれている。

その後、寛政七年に塙保己一によって和学講談所が設立されるが、その設立願書には歴史・律令の研究があげられ、延喜式のほか古事記・六国史・令義解・類聚三代格など三三書目の会読・校正をあげる²⁵⁾。寛

政十一年に、そのうちの歴史・律令関係十三書目の出版を塙保己一は幕府に申請するが、延喜式は含まれていない。ただし塙保己一の生前に刊行できたのは、令義解(寛政十一年刊)・百鍊抄(享和三年(一八〇三)刊)・扶桑略記(文政三年(一八二〇)刊)の三書目のみである。²⁵ 塙保己一としては、計画にあげられなかった延喜式の出版を実現するために、松江藩とともに事業化を図ったのかもしれない。

(二) 藍川慎の経歴

では塙保己一死後、校訂を担った藍川慎とはどのような人物であろうか。その経歴は松江藩の『列士録』²⁷と、多数残されている著述の識語などからある程度知ることができる。表3に整理してみた。

『列士録』では藍川玄慎の名で記されている。新吾²⁸ともいう。松江藩医師初代藍川通青の子として江戸に生まれた。生年は不明。父通青は、下総生まれで明和六年(一七七七)に医師として松江藩に召し抱えられ、安永九年(一七八〇)に死去している。兄が二代目通青を継いだ。早く躋寿館・医学館の講師で考証医学者の目黒道琢に学び、文化元年(一八〇四)七月から同二年二月までは長崎に留学し、唐医王亀新について学んだ。これらがその後の学問形成に大きく影響したと思われる。長崎から江戸にもどった直後、文化二年四月に医師として十人扶持で新知され、江戸藩邸詰で御子様(斉恒)方に任じられている。

その後、文化三年三月、斉恒が藩主を襲封する直前に表側医に任じられ、以後斉恒の側医として仕えることになる。斉恒の downward に従って文化十一年二月まで延べ三回、二年ほど松江での勤務も経験している。それ以降松江 downward がなくなるのは、文化十二年三月に生まれた斉貴付

きを命じられ、さらに文政元年(一八一八)四月に病で死去する松平治郷の治療にもかかわったからであろう。

その文政元年に斉恒の求めで『博桑果図考』³⁰を著したのを皮切りに、多数の学問的成果を著述していく。著述年代のわかるもののみを掲げると、延喜式校訂中の文政七年に『姓氏一覽』の稿を書き上げ、延喜式完成後の文政十三年(天保元年)四月に藩主斉貴に献上する。³¹ また延喜式完成とほぼ同時の文政十一年に『聊鑿録』『大同類聚方窃疑』を著している。³² 前述のように文政十二年には望月重熙によって『茅山雜筆』が書写されている。天保二年(一八三二)は十一月に『康頼本草』、十二月に『查苞本朝医伝(茅山查苞)』、天保三年～四年には『茅山查苞』³³を矢継ぎ早に著している。その後天保七年・九年には藩の書物写を命じられ、褒賞を下賜されている。その間の天保八年には『穴名搜捷』³⁶、九年には『太素経攷異』³⁷、十年には『参攷揆穴編』³⁸を著している。この天保年間には医薬書の校勘や考証に集中した時期だった。そして天保十三年七月二十一日、江戸で死去した。

表4に示したように藍川慎の著述は多いが、ほとんどが自筆本で、写本として流布したものは少ない。しかし、延喜式の校訂と直接関係するもの、式内社や『新撰姓氏録』の考証など国学と接点をもつもの、幕末維新期の考証医学に一定の影響を与えたもの、など注目すべき点がある。次にそれを検討したい。

三 藍川慎の学問

(一) 古代氏族と式内社の考証

延喜式校訂とならんでまず注目されるのが『姓氏一覽』と『雲州式

表3 藍川慎年譜

和暦(西暦)	月, 日	事項	出典
?	?	武蔵(江戸)で生まれる。	『烈士録』
文化元(1804)	7.	唐医学胡龟新について医学を学ぶことを願い出て認められ、長崎へ出立。	〃
2(1805)	2.	江戸にもどる。	〃
	4.	10人扶持、医師に任じられ、御子様(斉恒)方を命じられる。	〃
	12.29	御番皆勤により褒賞され、藩主治郷より目録を下賜される。	〃
3(1806)	3.7	表側医格に任じられる。	〃
	3.11	斉恒、家督を相続。	〃
4(1807)	5.	藩主斉恒に従い、松江下向。	〃
5(1808)	4.	藩主斉恒に従い、江戸帰着。	〃
6(1809)	4.	匙を命じられる。	〃
	5.	藩主斉恒に従い、松江下向。	〃
	6.	側医に任じられる。	〃
	10.1	25人扶持。	〃
7(1810)	3.	藩主斉恒に従い、江戸帰着。	〃
10(1813)	6.	藩主斉恒に従い、松江下向。	〃
11(1814)	3.	藩主斉恒に従い、江戸帰着。	〃
12(1815)	1.26	御出生様(斉貴)の匙を命じられる。	〃
	3.1	奥女中懐胎につき、診察、参婦御用等命じられる。	〃
13(1816)	6.17	病気により、縮帷子を下賜される。	〃
14(1817)	5.18	姫誕生につき300疋下賜される。	〃
	6.28	斉貴の御匙を命じられる。	〃
	12.27	80石。	〃
文政元(1818)	7.29	治郷の病中の働きにより、銀3枚下賜される。(治郷は4月24日死没)	〃
	冬	『搏桑果図考』の自序を書く。	〃
4(1821)	この年	延喜式の校訂・出版事業開始。	〃
5(1822)	5.23	格式組外に任じられ、20石加増。側医を免じられる。斉恒病中の働きにより、2000疋下賜。(斉恒は3月21日死没)	〃
	7.4	斉恒遺物の小袖を下賜される。	〃
7(1824)	8.16	『姓氏一覽』の序文を書く。	『姓氏一覽』序文
10(1827)	5.7	斉恒の生存中の容態伺いにより、銀2枚下賜される。	『烈士録』
11(1828)	2.	『延喜式』序文なる。	『延喜式』序文
	3.	『聊筌録』の識語を書く。	『聊筌録』識語
	5.	望月重熙、藍川慎所持の『出雲風土記抄』を写す。	望月家田蔵本『出雲風土記抄』奥書
	8.5	延喜式の校合が完成、出版、献上され、加米10俵、銀20枚下賜される。	『烈士録』
	10.	『大同類聚方窃疑』序文を書く。	『大同類聚方窃疑』序文
12(1829)	9.13	望月重熙、『茅山雜筆』を写す。	『茅山雜筆』下巻奥書
13(1830)	2.5	持病により剃髪。	『烈士録』
	4.22	『姓氏一覽』を献上、1000疋を下賜される。	〃
天保2(1831)	11.	『康頼本草』の序文を書く。	『康頼本草』序文
	12.19	『查苞本朝医伝』の編著終了。	『查苞本朝医伝』奥書
3(1832)	2.	このころ『茅山查苞』の編著を開始。	『茅山查苞』奥書
4(1834)	3.	『茅山查苞』の編著終了。	〃
7(1836)	7.3	書物写を命じられ、精勤により、褒賞500疋下賜される。	『烈士録』
	12.23	書物写を命じられ、精勤により、褒賞500疋下賜される。	〃
8(1837)	11.25	『穴名搜捷』上巻、成る。	『穴名搜捷』奥書
	12.8	『穴名搜捷』下巻、成る。	〃
9(1838)	7.10	書物写を命じられ、精勤により、褒賞500疋下賜される。	『烈士録』
	この年	『太素』の校勘、『太素経攷異』を著す。	『太素経攷異』
10(1839)	1.	『参攷揆穴編』序文を書く。	『参攷揆穴編』序文
13(1842)	7.21	武蔵(江戸)で死没。	『烈士録』

表4 藍川慎著作

表題	著者名	成立年	冊数	所蔵	備考
1 雲州式社集説	原脊		1冊	宮内庁書陵部 無窮会(神習文庫)	池底叢書8 玉籠29、神祇全書5所収
2 姓氏一覽	藍川慎	文政7序	13巻首1巻14冊 13巻首1巻3冊 13巻首1巻5冊 13巻首1巻14冊	国立公文書館(内閣文庫) 無窮会(神習文庫) 静嘉堂文庫 西尾市岩瀬文庫	
3 查苞本朝医伝(茅山查苞)	藍川慎	天保2	1冊	無窮会(神習文庫)	自筆
4 茅山雜筆	源管占		3冊	島根大学附属図書館(桑原文庫)	望月重熙写
5 搏桑果因考	藍川脊序 源管占跋	文政元序	1冊	都立中央図書館(加賀文庫) 慶應義塾図書館(魚菜文庫) 杏雨書屋	
6 聊齋録	藍川慎	文政11	2冊	無窮会(神習文庫)	自筆
7 和名抄考文(查苞和名考)	原藍泉、原脊		20巻4冊	無窮会(神習文庫)	自筆稿本
8 查苞和名考(查苞)	藍川慎		3冊	無窮会(神習文庫)	自筆
9 康頼本草	茅山堂主人藍川慎		6冊	無窮会(神習文庫)	自筆
10 茅山查苞	藍川慎	天保3・4	19冊	大東急記念文庫	自筆稿本
11 大同類聚方攷異	藍川慎		1冊	九州大学附属図書館	
12 大同類聚方窃疑	藍川慎	文政11	1冊	杏雨書屋	
13 外台秘要方藍川標記	茅山堂主人藍川慎	文政13跋	1冊	京都大附属図書館(富士川文庫)	山田業広鈔写
14 外台秘要方説	藍川慎	文政13跋	1冊	早稲田大学附属図書館 無窮会(神習文庫)	自筆か
15 読骨度篇	藍川慎		1冊	台北故宫博物院	読甲乙経内巻要略の附録 臨床鍼灸古典全書36所収
16 大素経攷異	藍川慎	天保9	2冊	東北大学附属図書館(狩野文庫)	自筆
17 読甲乙経内巻要略	藍川慎校		1冊	台北故宫博物院	臨床鍼灸古典全書36所収
18 鍼灸甲乙経穴主治	藍川慎		2冊	杏雨書屋	臨床鍼灸古典全書41所収
19 参攷穴編	驪忠恕撰 藍川慎校	寛政9成立 天保10序	2冊	東京大学附属図書館	嘉永4書写 臨床鍼灸古典全書31所収
20 穴名搜捷(茅山查苞之一)	藍川慎新吾輯 藍川春分卿校	天保8	2冊	京都大学附属図書館(富士川文庫)	臨床鍼灸古典全書31所収
21 読肘後方	藍川慎	天保11	9冊	台北故宫博物院	書写年代不明 臨床鍼灸古典全書31所収
22 茅山夷水筆記	原脊		1冊	京都大学附属図書館(富士川文庫)	故宮珍藏中医名著三十四種所収

社集説』である。

(1) 『姓氏一覽』—古代氏族の考証

『姓氏一覽』は『新撰姓氏録』記載の各氏族を第一字の画数順に配列し、国史から関連記事を抜粋して収録したものであるが、これまでと
りあげられたことはほとんどない。³⁹⁾

『新撰姓氏録』は、近世においても古代氏族の基本文献として、寛文八年(一六六八)の白井宗因本以来多くの版本が出版され、また諸本の校合、校訂なども進められた。また本居宣長の『古事記伝』以来国史の氏族記事の収集、引用なども盛んに行われ、国学者の主要な研究対象の一つにもなっていた。氏族名を五十音順に配列し直したものと
しては本居宣長の『姓氏録目録』があり、国史の氏族関係記事を各氏族ごと記したのもとしても内山真龍の『新撰姓氏録註』(寛政十二年(一八〇〇)成立)がある。とくに後者は便利な書として伴信友、上田百樹らが借用したことが知られている。また文化十一年(一八一四)にも氏族別に古事記や六国史から資料をあげ自説を加えた細井貞雄の『姓氏考』が刊行されている。⁴⁰⁾ これら国学者の新撰姓氏録研究とどのような関わりをもつのかは今後検討されるべき課題だが、氏族名を五十音順やイロハ順ではなく、漢字第一字の画数順に配列するという点に、異なった特徴をみてとれる。

『姓氏一覽』編纂のいきさつについては、文政七年(一八二四)八月十六日付の藍川慎の序文に、新撰姓氏録の氏族を検索しやすいようにと松平斉恒に命じられたものの、すぐに斉恒が死去してしまったために中断し三年が過ぎた。命を思い起こし、諸本を対校して、第一字の画数順に氏族名を配列し、国史の記事も集め草稿を完成させた。墓前

に捧げたいが、校正する者がいない。校正を経ずに公にはできないので、序は記すが公表しないままにしておく、と記されている¹¹⁾。跋文には、延喜式校訂が終わった後の桂川静による校訂、浄書と藩主への献上について述べられている。『烈士録』に「文政十三庚寅年四月廿二日、著述之姓氏一覽差上段神妙二被 思召付於御次御目錄千疋被下之」とあることに対応する。

現在『姓氏一覽』の写本は国立公文書館・無窮会神習文庫・静嘉堂文庫・西尾市立岩瀬文庫所蔵の四点を確認しているが、いずれにもこの序は附されている。そのうち岩瀬文庫本のみ「藍川脊謹輯、桂川静謹校」と併記するが、跋文は附されていない。逆に他の三本には「桂川静謹校」が記されていないかわりに、跋文が附されている。また国立公文書館本と無窮会本には「大学蔵書一「浅草文庫」の印がある¹²⁾で、昌平坂学問所後身の「大学」(明治二年(一八六九)十二月、四年七月)の所蔵にさかのぼるものであることがわかる。静嘉堂文庫本にはそれらの印はないが、国立公文書館本・無窮会本と筆跡も各丁の体裁も同一のようである。ただし無窮会本は三冊、静嘉堂文庫本は五冊に合冊してある。松平斉貴献上本とは別に、同一人物によって同時に複数浄書されたものではないかと思われる。一方、岩瀬文庫本は、三本とは体裁も筆跡もやや異なっており、跋も附されておらず、別系統の写本だと考えられる。

(2) 『雲州式社集説』——式内社の考証

『雲州式社集説』は原脊の名で記されている。原脊とは藍川慎のことである。脊は慎の古字であり、原脊(げんしん)は玄慎(げんしん)に通じる。『搏桑果凶考』では序が藍川脊、跋が源管占となっている。

『夷水筆記』¹³⁾では内題「夷水筆記」の下に「原脊記」と記し、「夷水」に「茅山」と傍書している。『康頼本草』や『外台秘要方藍川標記』では、「茅山堂主人藍川慎」とするように「茅山」とも称し、著述の多くに「茅山査苞」と名付けている。これらを総合すれば、「藍川脊」「原脊」「源管占」「茅山」いずれも藍川慎(藍川玄慎)のことであることがわかる。

さて内容であるが、出雲国式内社の比定を試みたものである。式内社を含む風土記社の比定はすでに『出雲風土記抄』でも行っているが、各社の所在郷村を示すにとどまっている部分も多かった。『雲州式社集説』では踏み込んで多くの式内社について見在する神社への対応を試みている。藍川慎が『出雲風土記抄』を所持していたことは先に指摘したが、『雲州式社集説』でも同書の記述を前提としている部分が少なくない。たとえば意宇郡の「布吾彌」神社について「湯村ノ社ト云、不詳」と記すが、『出雲風土記抄』の「布吾弥社モ亦同郷湯村ニ在リ」を念頭に置いているとみてよい。

しかし『雲州式社集説』の式内社名には、たとえば雲州本延喜式で意宇郡の「志保美」神社とするものが「志保見」、島根郡の「河上」神社が『出雲風土記抄』と同じ「川上」となっているように、雲州本延喜式と異なった表記が少なからずみえる。『出雲風土記抄』では前者を「斯保弥」社としているので、すべて『出雲風土記抄』の表記に従ったものでもなく、「塩見明神」、「川上明神」など比定候補にあげられた見在社名などに引かれた表記を採用しているとみなせる。

いずれにせよ、多くの諸書を引用しつきあわせて校勘、考証する雲州本や藍川慎の他の著述とは異なったスタイルである。

『雲州式社集説』の序文でも

此二集ル者先輩ノ説、或社家者流ノ云所、又村翁野老之口碑ニ出ル耳、近来千家清主式社考述スト聞トモ未レ見レ之、此州中比尼子氏ノ盛成ニ当、神職有勢之者ハ、兵ニ將トシテ奔走、微者ハ糶糶ニ勞、南郡之社ハ城壘ノ為ニ毀移、北郡ハ導水ノ為ニ江湖變レ田、丘陵為レ川、転々不レ可レ知者多、今輯者モ亦不無疑、他日考正了、

原脊

と記し、不十分なものであることは自覚している。「千家清主式社考述ス」とあるのは、千家俊信が『出雲国式社考』を記したことを指している。『出雲国式社考』は千家俊信が早い段階で記しており、その噂も広まっていたが、秘されて公表されないままになっていた。俊信の死去から十二年後の天保十四年（一八四三）に岩政信比古によつてようやく紹介された。⁴⁵先に述べたように、藍川慎は松江には三度、三年間の滞在経験しかなかったと思われるが、千家俊信が式内社の考証をしている情報は得ていた。しかしその内容を知ることができないまま『雲州式社集説』を著述してしまつたことにも不十分さを自覚し、後日の更なる考証を課題としていたのである。

また関連して前掲の『茅山雜筆』は、奈良・平安時代の出雲国司、出雲国造、中世出雲国の人物、出雲国の名所を詠んだ和歌を古典籍から収集して記載したもので、資料収集ノートといつてよいものである。出雲の歴史を神話・伝説の解釈や俗説ではなく、史料に基づいて考証しようとしていたのではないかと思われる。ただその成果をまとめた著述はまだ知られていない。

(二) 本草書と辞書の考証

次に注目すべきものが本草書や辞書の考証である。

まず文政元年（一八一八）に松平斉恒の命によつて『博桑果図考』を著している。本多忠憲が唐菓子の故実などについて文化五年（一八〇八）に著した『博桑果』の図に、『和名抄』など諸書を引用して考証、解説を加えたものである。

その後始まつた延喜式の校訂のなかで深められた学問的成果が『查苞和名考』『康頼本草』『聊鑿録』『和名抄考文』『茅山查苞』である。

『康頼本草』（無窮会神習文庫所蔵）は、平安中期の丹波康頼に仮託されて後世に成立した『康頼本草』⁴⁶の校訂書で、天保二年（一八三一）十一月付の次のような跋文を附している。

予校典藥式之日、旁及此書。如其序跋、文不成語、意不可迎焉。

所引諸家文、亦誤脫不為少。隨校隨正、刪補遂成。矧日以校注云。

天保辛卯仲冬。茅山堂主人藍川慎識。

延喜式典藥寮の校訂をするときにこの書のみだが、文意の不明な点、引用された諸書の文の誤脱が少なくなかったので、校訂したものだとする。雲州本の考異には『康頼本草』はみえない。実際に問題が多かつたので使用しなかつたと思われる。

『查苞和名考』（無窮会神習文庫所蔵）は乾・坤の二冊と目録一冊の全三冊で、『本草和名』『医心方』『医略抄』『康頼本草』『新撰字鏡』『大同類聚方』『千金方』などの辞書・医薬書からの引用によつて各部に分類した和名を説明したものである。序文や跋文が附されておらず成立時期は不明である。

『聊鑿録』（無窮会神習文庫所蔵）は『新撰字鏡』の考証である。文

政十一年三月付の序文が附されている。その序文で『新撰字鏡』が「其の抄書たるは明らかかなり」とするように、おそらく近世に流布した抄本の刊本を使用している。『新撰字鏡』は雲州本の考異にも多くみえる。雲州本の刊行とほぼ同時にまとめられていることから、延喜式校訂作業のなかで、『新撰字鏡』そのものに対しても考証を加えていたものと推測される。

『和名抄考文』（無窮会神習文庫所蔵）は表題のとおり『和名抄』の字句を諸本と校勘し、藍川慎の説を加えたもの。全四冊だが、全丁それぞれ台紙に張り付ける修補をほどこしてある。序文や跋文は附されておらず、成立年は不明であるが、雲州本の版下原稿が反故紙として表紙の裏などに使用されていたようなので、文政十一年以降とみてよい。残されている版下原稿は、各冊二枚、計八枚である。いずれも巻四伊勢大神宮の一部で、訂正が入っており、訂正結果が刊行されたものと一致している。これを訂正し書き直したものが実際の版下として使用されたのであろう。『和名抄』も雲州本の考異には多数みえるので、延喜式校訂の過程で『和名抄』自体にも考証を加え、雲州本完成後にまとめたものであろう。

『茅山查包』（大東急記念文庫所蔵）は『本草綱目』にみえる各項目を抜粋して諸書を引用して考証したもので、全十六冊である。『本草綱目』は雲州本の考異にはみえない。前述のように天保三〜四年に執筆しているのので、延喜式校訂に付随した成果をまとめた後、後述する漢方医薬書の考証とあわせて取り組んだと思われる。

(三) 医学・鍼灸

三つめは和漢の医薬書・鍼灸書の校勘、考証で、医師・考証医学者としての藍川慎の本業といえる著述群である。和方の『大同類聚方』および漢方の『外台秘要方』『黄帝内経』『鍼灸甲乙経』『肘後備急方』などの考証である。

(1) 『大同類聚方』の考証

『大同類聚方』は大同三年（八〇八）に平城天皇の命で、出雲広貞・安倍真直らによつて編纂された和方薬集成書で、国造・県主・稲置・別首など諸氏族や諸国の神社に伝来する薬方を収集し類別したものである。全百巻として撰進されたが散逸し、近世には一部が種々の異伝本として流布した。佐藤方定が天保二年（一八三一）の『奇魂』⁴⁷で偽書説を提起し、医学史の富士川游、歴史学の和田英松らによつて継承され、近世の伝本を、偽書あるいは後世の仮託本とみることが定説化している。⁴⁸

藍川慎も疑義を抱き、諸本間での異同を記した『大同類聚方攷異』（九州大学附属図書館所蔵）、記載事項を考証した『大同類聚方窃疑』（杏雨書屋所蔵）を著述している。『大同類聚方窃疑』は、文政十一年十月付の序が附され、「藍川慎輯、桂川静校」とする。冒頭の上表および編者出雲広貞についての考証、ついで神社人名部、人名部、薬物部で構成される。神社人名部、人名部ともに薬の所伝とかかわつて記されている諸神社や人名の一部を抜粋して延喜式や国史記事などに対応させ考証している。薬物部は和名で記されている薬物名をイロハ順に配列し、漢名など簡単な解説を附したものである。神名式・典薬式に重点を置いた延喜式校訂、『姓氏一覽』、『雲州式社集説』、『聊筌録』な

どと関係してあわせてまとめられたものであろう。

(2) 『外台秘要方』の考証

『外台秘要方』は唐の王燾が著した医書である。金沢文庫伝来の宋版『外台秘要方』があり、鎌倉時代の医書にも引用されているので、そのころまでには日本に伝来していた。近世においては延享三年（一七四六）に山脇東洋が復刻、刊行している。^{⑤⑥}

『外台秘要方藍川標記』（京都大学附属図書館富士川文庫所蔵）、『外台秘要方読』（早稲田大学附属図書館所蔵^⑤）の二書が残されており、ともに『外台秘要方』の語句を抽出して、「恕公曰」として目黒道琢、「惟寅曰」として浅井図南の説や諸書を引用しつつ「慎案」として藍川慎自身の解釈を付け加えている。

『外台秘要方藍川標記』には次のような藍川慎の跋文と森立之、山田業広の奥書が附されている。

予嘗奉

先公之命、輯姓氏一覽、時 公臥病、侍湯液之事、未遑修稿、公逝後稿就、以獻之今 公、公賞賜金拾星、乃買得外台秘要以藏焉、

文政庚寅孟秋、一閱圈発了、句読者、据飯溪驪恕公先生手沢本、使児分卿謄写、

茅山堂主人藍川慎驪先生講忠、字恕公、号飯溪、為躋寿館都講奥州会津飯谷邨人也、

嘉永辛亥仲夏初九於玉池恐泥廬中撮鈔了源立之
茅山外台標記、其所攷者、与宋本符合者、往々有之、宋本出世、故其与宋本合者不収録、但茅山因学之功、可以嘆賞耳、立之

右一卷、友人森立夫鈔藍川玄慎外台標記者、今倩白川殿官種口元脩鈔写卒業、更校読一過。時文久紀元辛酉秋八月廿二日也。
椿庭業広

これによると藍川慎は『姓氏一覽』の献上によって下賜された褒賞金で『外台秘要方』を購入したという。そして文政十三年七月に圈発を附し、句読は「飯溪驪恕公先生」すなわち目黒道琢の手沢本により、子の分卿^{⑤⑥}に謄写させたという。目黒道琢は考証医学を發展させた人物で、多紀元孝が江戸に設立した躋寿館で教え、躋寿館が幕府の医学館となってもその講師となった。藍川慎がいつ教えを受けたか不明だが、その手沢本を入手し、その影響を強く受けていた。

この藍川慎の『外台秘要方』の訓点・注釈を嘉永四年（一八五二）に森立之（源立之）が抄写し、さらにそれを山田業広（椿庭業広）が文久元年（一八六一）に抄写したものである。森立之は幕末維新期の考証医学者で、『経籍訪古志』の編纂や『神農本草経』の復元、本草・内経・張仲景方に関する『攷注』などの著作で知られる。^{⑤⑥}江戸の医学館で宋版『外台秘要方』の校勘を行っていたころの嘉永五年の識語をもつ『説外台秘要隨筆』（杏雨書屋所蔵）がある。まさにその時期に、『外台秘要方藍川標記』を抄写したわけである。山田業広も、明治六年（一八七三）の序文をもつ『外台秘要方読書記』を著している。『外台秘要方藍川標記』に拠った諸説に自説を加えたもので、頭注として森立之・小島宝素らの意見も加えられている。^{⑤⑥}

一方『外台秘要方読』は、前掲『外台秘要方藍川標記』の跋文の傍線部を改行なしで連続して記すのみであり、森立之・山田業広の奥書はない。解説された語句にも異同が多く、体裁も異なっている。

両者の関係については森立之『枳園隨筆』の次の記述が参考になる。

余、藍川旧蔵ノ山脇本ノ外台秘要ヲ得タリ。終卷標記甚多シ。堀川舟庵ノ請ニ因テ此本ヲ彼レニ譲ル時ニ標記ヲ別書シテ一冊トナス。題シテ茅山外台標記トナス。其後ニ又一部ヲ得タリ。亦前ノ如ク標記アリ。共ニ自筆ニテ少々ノ異同アリ。跋文ヲ見ルニ君上ヨリ賜金ヲ得タレバ再ビ外台ヲ購フトアリ。サレバ自書標記ノ本を故却シ後又別本ヲ得テ亦自筆標記セシモノナリ。其丹精苦心感ズルニ余アリ。⁵⁷⁾

『外台秘要方藍川標記』は森立之が二度目に入手したものだ。最初に入手したものは山脇東洋本に藍川慎が注記したもので、標記を別書した一冊とともに堀川舟庵に譲ってしまったという。『外台秘要方読』には、『外台秘要方藍川標記』にはない山脇東洋本の序なども引用されているので、最初に森立之が入手し堀川舟庵に渡った標記の系統ではないかと思われる。

(3) 『黄帝内経』『鍼灸甲乙経』と鍼灸書

『黄帝内経』については『太素経攷異』『読骨度編』、『鍼灸甲乙経』については『読甲乙経内卷要略』『鍼灸甲乙経経穴主治』⁵⁸⁾を著述している。

『黄帝内経』は漢代に成立した医学理論書、鍼灸術書であり、『素問』と『靈枢』からなる。『靈枢』は特に鍼灸を中心としたものである。また七世紀前半には楊上善が『素問』と『靈枢』の本文を再編集して註を加えた『黄帝内経太素』を撰述した。『鍼灸甲乙経』は晋の皇甫謐により編纂された鍼灸医学書である。『素問』『靈枢』『甲乙経』いずれも、早い段階から日本に伝来し、養老医疾令で医針生の学習すべき経とし

て規定されていたが、延喜式では削除されて『太素』に置き換えられ、あまり重視されなくなった。しかし中世になると『太素』は失われてしまったようである。近世に入って改めてこれら諸書が再認識され、刊本の出版、テキストの校勘、考証が本格化する。⁶¹⁾

『太素経攷異』は天保九年(一八三八)に記した『太素』の校勘録である。文政十年(一八二七)に仁和寺で発見された『太素』の平安期の古鈔本と、『素問』『靈枢』『難経』『甲乙経』などの異同を示している。東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本には「森氏」の印があり、森立之の所蔵となったことを示している。

『読骨度篇』⁶²⁾の成立年代は不明だが、無窮会所蔵本は「九折堂山田氏図書之記」の印があり、『外台秘要方藍川標記』と同じく山田業広の所蔵となったものである。『靈枢』骨度篇から語句を抜粋して、諸書や目黒道琢など先人の説を引用しながら解説したものである。

『黄帝内経』『靈枢』や『鍼灸甲乙経』の考証をふまえて、経穴に關する解説として『参攷揆穴編』、『穴名搜捷』も著述している。『参攷揆穴編』は目黒道琢が寛政九年(一七九二)六月に脱稿した著を、藍川慎が校訂を加えたもので、『穴名搜捷』は経穴名を画数順に配列し、それぞれ各種医書・古典を引用して説明したものである。天保八年の奥書をもつ京都大学附属図書館所蔵本には「森氏」の印があり、これも森立之の所蔵となったことを示している。

(4) その他

その他の医書として『夷水筆記』(京都大学附属図書館富土川文庫)、『肘后方』の語句を解説した『読肘后方』⁶³⁾などがある。『読肘后方』は、東晋の葛洪原撰とされる医薬書『肘後備急方』について、古医薬書の

記載と異同を示し考証したものである。中国でも日本でも『肘後備急方』についての研究は少なく、藍川慎の後を受けて、小島直真、森立之の校勘本が作られたようである。⁶⁷⁾

また『查苞本朝医伝』（無窮会神習文庫）は、大穴貴命・少彦名命からはじまって奈良・平安時代の史料から医に優れた人々の記事を収集している。『姓氏一覽』『茅山雜筆』と同様な著述でもある。

ここまでみてきたように、藍川慎の学問は和漢の諸書を搜索、引用して考証していくもので、目黒道琢らの影響を受けた考証学の流れの中に位置づけられる。その方法論で延喜式の校訂と関連する辞書・本草類の考証を文政年間に進め、天保年間には考証医学者としての本流ともいべき医薬書の本格考証へと学問を展開させていった。著述はその後、森立之や山田業広、井上頼圀らに所蔵されて⁶⁸⁾おり、幕末維新期の考証学へとつながっていくことがわかる。

おわりに

本稿では雲州本『延喜式』の形態、校訂の特徴、校訂から出版までの過程と背景、そしてその特質を検討するための前提として藍川慎の学問と著述についての全体像を素描してみた。これまで藍川慎については考証医学者としての側面と、雲州本延喜式の校訂者としての側面が、別々に言及され、その両面を統一的にとらえ分析されることがなかった。しかし、本稿でみたように延喜式の校訂には神名式・典薬式の考異、考異附録の「発音」「祥瑞考」によく表れているように国学と本草学や考証医学の接点としての性格もみてとれるのである。

延喜式の校訂、出版とそれを通じた延喜式研究の進展、それらがど

のような古代史像の構築につながっていくか、校訂に使用された個々の典籍諸本や藍川慎の著書の相互関係についての検討とあわせて、今後展開されるべき課題である。

〔注〕

- (1) 虎尾俊哉「解説」(虎尾俊哉編『訳注日本史料 延喜式 上』、集英社、二〇〇〇)。
- (2) 虎尾俊哉、前掲論文。
- (3) 早川万年「延喜式の版本について」『延喜式研究』一、一九八八。
- (4) 明治六年四月八日付「松平直広延喜式奉献願」(国立公文書館『公文録明治六年 第一九八巻 明治六年一月～四月 東京府同録(華族)』、同四月十日「華族松平直広延喜式献納」(国立公文書館『太政類典第二輯 明治四年～明治十年 第三三五巻 民法六財産』)。
- (5) 以上、福井保「和学講談所の蔵書と内閣文庫」『内閣文庫書誌の研究』、青裳堂書店、一九八〇。
- (6) 早稲田大学附属図書館本(同図書館ウェブサイト「古典籍データベース」掲載画像)など。
- (7) 故林平次郎翁追悼録編纂会編『林平次郎翁追悼録』所収「林平次郎翁小伝」(故林平次郎翁追悼録編纂会、一九三三)。
- (8) 一八九〇年(明治二三)六月に、吉川半七が所蔵の群書類従に欠本があるため、内閣文庫の版本を借りて、その部分を補充していること(福井保、前掲論文)とも関係するかもしれない。
- (9) 京都大学附属図書館、奈良女子大学附属図書館、横浜国立大学附

属図書館など。後者二点はOPACによる。

- (10) 新訂増補国史大系『延喜式』（吉川弘文館）も、貞享本の同じ奥書を雲州本から引用して掲載している。

- (11) 国立国会図書館所蔵の『榊原芳埜家蔵書目録』にみえる「延喜式 京本五十」に相当するとみられる。

- (12) 虎尾俊哉、前掲論文。

- (13) 虎尾俊哉、前掲論文。

- (14) 日本古典全集『本草和名』解題（日本古典全集刊行会、一九二〇）。

- (15) 島根大学附属図書館所蔵（桑原文庫）。上・中・下三冊で、下のみに「雲游雜記卷之四」の内題、および「源管占稿」という筆者名を記している。源管占は後述するように藍川慎のことである。

- (16) もっともこれらのなかには『和名抄』や『新撰字鏡』などからの孫引きもみられる。

- (17) 先考之在世、視政之暇、覃思文籍。其於本邦古書、最愷倦焉。嘗謂昔者皇室之盛、文物制度、燦然明備、至於律令格式之撰、寔為經世大典。而中遭否運、朝野多故、不翅鴻章豐儀廢替不行、而文籍亦埤湮晦。既而慶元偃武、妖氣廓清。熙洽之化日醇、而佚編斷簡、陸統顯著、尚懋律格共属残缺、所存無幾。令又佚二篇。惟延喜之式、巍然完存可宝。而世所通行、坊刻濫惡、繆誤極多。於是乎、欲搜討各本、讎對校訂、別成一本、令後学有所就正焉。事未迄半、而先考罹疾捐館。不肖齊貴追慕之余、乃不自揣、將承遺意以続成之。初以総檢校塙保己該通古書、時延致相商榷。而保己亦歿。當時預其事者、今僅有侍者藍川慎等數人而已。因使慎等尋相校勘、速竣其功、会邸燬於火百事為之阻閣、校書亦稽滯累月。慎

等遂復龜勉拮据能従其事、別著考異、証其得失、始得以償先志矣。嗚呼回顧屈指倏已七年、感旧撫今、悲喜交臻、不知涕泗之横集也。姑叙其顛末、冠諸卷首。文政十有一年戊子春二月從四位下行侍従兼出羽守源朝臣齊貴敬識。

幕府内史局直事源弘賢書〔時年七十二〕

- (18) 「御用留」（木幡家文書、文政四年正月二十五日の意宇郡西組の与頭から組内の庄屋にあてた触状。小林准士「宍道町の近世」〔宍道町史通史編〕下、宍道町、二〇〇四）。

- (19) 小林准士「知の国学的展開と地域社会」『歴史学研究』七八一、二〇〇三、同前掲「宍道町の近世」。

- (20) 太田善麿『塙保己一』（人物叢書、吉川弘文館、一九六六年。屋代弘賢日記『水馬掌録』（国立国会図書館所蔵）文政五年七月十日条にも「昨日塙総檢校病死届出」と記している。『水馬掌録』については森銑三「屋代弘賢」（『森銑三著作集』第七卷、中央公論社、一九七一）参照。

- (21) 虎尾俊哉、前掲論文。塙本は東京大学史料編纂所ウェブサイト掲載画像に拠った。

- (22) 『水母文集』（『群書類従正統分類総目録・文献年表』附録に所収）。森銑三前掲論文は「藍川玄悦」としているが、国立国会図書館所蔵の自筆本では「藍川玄慎」と判読できる。

- (24) 東洋文庫所蔵。森銑三前掲書参照。

- (25) 太田善麿、前掲書。

- (26) 太田善麿、前掲書。なお屋代弘賢日記『己未鈔』寛政十一年正月十二日条には「温古堂二行今度開板書目」として、日本書紀・続

日本紀・続日本後紀・文徳実録・三代実録・日本紀略・扶桑略記・百鍊抄・一代要記・令義解・類聚三代格〈弘仁貞延〉・儀式〈貞観〉・西宮記・江家次第・朝野群載をあげているが、ここにも延喜式はみえない。

(27) 島根県立図書館所蔵。『松江藩列士録』（島根県立図書館、二〇〇四〜〇六）。

(28) 『穴名搜捷』（京都大学附属図書館富土川文庫所蔵、『臨床鍼灸古典全書』三二に影印所収）は、「穴名搜捷卷之上 茅山堂查苞之一」の内題の下に「藍川慎新吾輯」「男 春分卿校」と記している。また『博桑果図考』慶應義塾図書館魚菜文庫所蔵本、都立中央図書館加賀文庫所蔵本には「新吾」の印がある。

(29) 目黒道琢は寛政十年（一七八九）に死去している。また『参考採穴編』は目黒道琢の遺稿を藍川慎が校訂したものであるが、その序文で自身を「門人」と記している。後述するように『外台秘要方』とその考証でも目黒道琢手沢本を使用している。

(30) 『博桑果図考』の序文末尾は「文政戊寅（元年）冬 出雲侯侍医 藍川春謹識語」とある。

(31) 『姓氏一覽』の序、跋および『列士録』藍川玄慎の項。

(32) 無窮会神習文庫所蔵『聊齋録』の識語末尾は「文政十一戊午春三月茅山藍川慎識」とある。杏雨書屋所蔵『大同類聚窃疑』には文政十一年十月付の序文が附されている。

(33) 無窮会神習文庫所蔵。識語の末尾に「天保辛卯（二年）仲冬。茅山堂主人藍川慎識」とある。

(34) 無窮会神習文庫所蔵。奥書に「天保二辛卯臘月中九卒業茅山堂主

人藍川慎」とある。

(35) 大東急記念文庫所蔵。第二冊の奥に「天保壬辰二月小尽草 藍川慎」、第三冊の奥に「天保三壬辰三月中七草了 藍川慎」とあり、以下同様に各冊の区切りごとに脱稿年月日を記している。第十九冊の奥に「天保四癸巳季春小尽草了 藍川慎」とあるのが最後である。天保二年二月から天保四年三月末日までほぼ連続して執筆していたことがわかる。

(36) 京都大学附属図書館富土川文庫所蔵。上巻奥書に「天保八丁酉仲冬下五冬至夜卒業」、下巻奥書に「天保八丁酉季冬上八卒業」とある。『臨床鍼灸古典全書』三二所収影印本に拠った。

(37) 東北大学附属図書館狩野文庫所蔵。『日本漢方典籍辞典』「太素経攷異」（大修館書店、一九九九）参照。

(38) 東京大学附属図書館所蔵（井上頼圀旧蔵本）。序文末尾に「天保己亥（十年）月正、門人藍川慎謹識」。『臨床鍼灸古典全書』三二所収影印本に拠った。

(39) たとえば新撰姓氏録研究を集成した佐伯有清『新撰姓氏録の研究 研究篇』（吉川弘文館、一九六三）でもとりあげられていない。

(40) 以上、近世の新撰姓氏録研究については佐伯有清前掲書参照。

(41) 国立公文書館所蔵本の序文は次の通り。
慎 草 姓氏一覽也。非 字而言 焉者。非 聞而説 焉者。維命維 從焉耳。

月潭公好校 書。問搜 二姓氏録。煩 其分以 二京五畿及未定。而 一姓数出上。以欲捷 徑之。試 命 草于 春。爾時公寢 疾。有 如而無 瘳。日夜黽勉 從 事。爰曠 年而未 起 筆。

公終逝矣。悲哉。悲莫悲於斯。快乎心不壯焉。既三年也。其命尚在耳。每懷疇乎胸臆如劈。今也為之猶不為。何益之有。雖然何以能忍。何以能已。勉強取數本。對校。更及國史等。分之以字画。聚之以頭字。隨抄隨輯。草斯成矣。草成而墓樹將拱。嗚呼悲哉。今夫誰能是正焉。不。是正。則不可。以公焉。但藏之櫃耳。如其是非者。得見。公于此地下。而聞焉。則何奉過焉矣。揮淚聊弁。其由于卷首。爾。文政七年甲申八月既望。

藍川慎謹識

- (42) 国立公文書館所蔵本の印は「淺草文庫」「大学蔵書」「日本政府図書」、無窮会神習文庫所蔵本の印は「大学蔵書」「無窮会神習文庫」「井上氏」「井上頼因蔵」「淺草文庫」「日本政府図書」である。静嘉堂文庫所蔵本には「静嘉堂文庫」以外の印はない。岩瀬文庫所蔵本にも「岩瀬文庫」以外の印はない。
- (43) 『改訂増補 内閣文庫蔵書印譜』、国立公文書館、一九八一。
- (44) 京都大学附属図書館富士川文庫所蔵。
- (45) 『出雲国式社考』岩政信比古の跋（『神祇全書』五所収）に次のようにある。

此考は吾大人のはやく著したまへる事、世の人も知れる事なりしを、いかにぞや思ほす事のありて、秘めて出だし給はず、おのれもおはします世には得見すなりにき、然るをおはしまさずなりて、御庫の書どもをとりと、のふるをりに見れば、御下書きのまゝにて、一わたり二わたりは追つき書加ふる事もあなるを、いまだ成あはぬ所もあまた見えたり（中略）となるさかしらを加へず、足

はぬ事もそのままにて、唯詞のつゞきのしどけなき所々をのみ、引なほして、猶得あらぬ事をば、負けなくはあれど、おのが名をあらはして、所々に書いれなど、一わたりうるはしく写して、梅舎の御庫に蔵め置くになむ、社のひろさ立もの、数、あるは祭の日の定などのおちたるは、いまもき、いでて書紹てむかし、

天保十四年癸卯四月廿五日 岩政信比古

(46) 『群書解題』第八「康頼本草」の項（石原明執筆）（続群書類聚完成会、一九六一）。

- (47) 『杏林叢書』第四輯（吐鳳堂書店、一九二五）所収。
- (48) 富士川游『日本医学史』（裳華書房、一九〇四）、和田英松『本朝書籍目録考証』（明治書院、一九三六）。
- (49) 『国史大辞典』「大同類聚方」の項（宗田一執筆）。
- (50) 『外台秘要方』については、小曾戸洋『中国医学古典と日本』序章「日中伝統医学の歴史」および同書第四章第七節『外台秘要方』（塙書房、一九九六）参照。
- (51) 早稲田大学附属図書館ウェブサイト「古典籍データベース」掲載の写真画像に拠った。
- (52) 子の分卿とは藍川春のことで、『穴名搜捷』の校閲者としてもみえ、『万国地理図説』（杏雨書屋所蔵）なども書写している。
- (53) 森立之については小曾戸洋『森立之とその著述』（『漢方と診療』四二―二、二〇一三）。

- (54) 森立之の『外台秘要方』の校勘や研究については、小曾戸洋前掲『外台秘要方』。
- (55) 山田業広については、真柳誠「幕末考証学派の巨峰・椿庭山田業

広」(『山田業広選集』、名著出版、一九八四)。本稿では真柳研究室ウェブサイトに掲載の二〇〇一年五月・二〇〇四年七月・二〇〇九年五月加筆・訂正版に拠った。

(56) 『外台秘要方読記』については、小曾戸洋前掲『外台秘要方』に参照。またテキストは、国立国会図書館所蔵『九折堂読書記』所収本(『近世漢方医学書集成』九四、名著出版、一九八二)に拠った。

(57) 『栢園隨筆・先哲美談二』(書誌学月報別冊(五)、青裳堂書店一九九七)。また引用部分の前段では藍川慎の人柄や松平斉貴との間のエピソードも記している。なお小曾戸洋「幕末考証医家とその業績」(『斯文』二七一九、一九九七)は森立之『栢園漫録』(慶應義塾図書館幸田文庫所蔵本)から同文を紹介している。

(58) 台北故宮博物院所蔵。『臨床鍼灸古典全書』三六(オリエント出版、一九九二)所収の影印に拠った。

(59) 杏雨書屋所蔵。『臨床鍼灸古典全書』四一(オリエント出版、一九九二)所収の影印に拠った。

(60) 丸山裕美子「日唐医疾令の復原と比較」(『日本古代の医療制度』、名著刊行会、一九九八、初出一九八八)。なお養老医疾令は、『令義解』『令集解』で欠失しており、当該部分は『政事要略』巻九五至要雜事(学校)および『令集解』考課令冒頭讀説から復原できる。

(61) 以上の『黄帝内経』諸書とその日本での受容や研究については、小曾戸洋前掲書『黄帝内経』。

(62) 以上の『太素経攷異』については、『日本漢方典籍辞典』「太素経

攷異」の項(大修館書店、一九九九)。印記も同書所収の図版による。

(63) 無窮会神習文庫所蔵本、および台北故宮博物院所蔵『誦甲乙経丙卷要略』附載本がある。

(64) 東京大学附属図書館所蔵。『臨床鍼灸古典全書』三二(オリエント出版、一九九二)所収の影印に拠った。

(65) 京都大学附属図書館富士川文庫所蔵。天保八年の奥書をもつものと、書写年代不明の二本がある。いずれも『臨床鍼灸古典全書』三一(オリエント出版、一九九二)所収の影印に拠った。

(66) 台北故宮博物院所蔵。同館ウェブサイトによる。また陳仁寿・曾莉主編『台北故宮珍藏版中医手抄孤本叢書』七(上海科学技术出版社、二〇一四)に簡体字で翻刻。

(67) 小曾戸洋前掲書『肘後備急方』(初出一九八三)。

(68) 無窮会神習文庫所蔵本は井上頼因旧蔵である。